

議案第50号

(仮称)板橋区営仲宿住宅改築機械設備工事請負契約の一部変更について

上記の議案を提出する。

令和6年6月6日

提出者 東京都板橋区長 坂本 健

(仮称)板橋区営仲宿住宅改築機械設備工事請負契約の一部変更について

下記のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、東京都板橋区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例(昭和39年板橋区条例第6号)第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 (仮称)板橋区営仲宿住宅改築機械設備工事
- 2 契約金額 (変更前)金5億7,323万2,000円
(変更後)金5億7,583万9,000円
(増加額)金260万7,000円
- 3 工期 (変更前)令和4年6月22日から令和6年12月13日まで
(変更後)令和4年6月22日から令和7年3月14日まで
(延長日数)91日
- 4 契約の相手方 東京都板橋区前野町二丁目18番10号
第五冷暖房株式会社
代表取締役 吉見 修

(提案理由)

契約金額及び工期を変更するため、契約の一部を変更する必要がある。